

令和 5 年第 3 回岩泉町議会定例会
条例補正予算審査特別委員会会議録目次

第 1 号 (9月19日)

出席委員	1
欠席委員	1
委員会に出席した事務職員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
委員会日程	3
開会の宣告	5
委員長の互選	5
委員長の挨拶	5
副委員長の互選	5
健康推進課長の発言	6
議案第1号 岩泉町下水道事業の設置等に関する条例について	7
議案第2号 令和5年度岩泉町一般会計補正予算(第4号)	13
議案第3号 令和5年度岩泉町介護保険特別会計補正予算(第1号)	57
議案第4号 令和5年度岩泉町水道事業会計補正予算(第1号)	59
閉会の宣告	61
署名	63

令和５年第３回岩泉町議会定例会条例補正予算審査特別委員会記録（第１号）						
招 集 年 月 日	令 和 ５ 年 ８ 月 ２ ９ 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 会	令 和 ５ 年 ９ 月 １ ９ 日 午 前 １ ０ 時 ０ ０ 分				
	閉 会	令 和 ５ 年 ９ 月 １ ９ 日 午 後 ２ 時 ４ ６ 分				
出席及び欠席委員 出席 １１人 欠席 １人 (凡例) ○ 出 席 × 欠 席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	１	千 葉 泰 彦	○	９	早 川 ケン子	○
	２	佐 藤 安 美	○	１０	三田地 和 彦	×
	３	畠 山 昌 典	○	１１	合 砂 丈 司	○
	４	畠 山 和 英	○	１２	三田地 泰 正	○
	５	(欠 番)		１３	八重樫 龍 介	○
	６	三田地 久 志	○			
	７	林 崎 竟次郎	○			
	８	坂 本 昇	○			

正副委員長氏名	委 員 長	林 崎 寛次郎	副 委 員 長	坂 本 昇
委員会に出席 した事務職員	事 務 局 長	中川原 克 彦	主 査	石 垣 直 美
	主 査	古 舘 利 佳		
地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職・氏名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	三 浦 英 二
	教 育 長	巖 岩 千 裕	総 務 課 長	三 上 義 重
	政策推進課長	佐々木 真	会計管理者兼 税務出納課長	佐々木 忠 明
	町 民 課 長	山 岸 知 成	健康推進課長	三 浦 政 宏
	経済観光交流課長	佐々木 章	農林水産課長	佐々木 修 二
	地域整備課長	三 上 訓 一	上下水道課長	佐 藤 哲 也
	消防防災課長	山 内 基 嗣	危機管理課長	應 家 義 政
	教 育 委 員 会 事務局総括室長	佐々木 隆 幸		
	そ の 他 の 関 係 職 員			
委 員 会 日 程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和 5 年 第 3 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会 条 例 補 正 予 算 審 査 特 別 委 員 会

委 員 会 日 程 (第 1 号)

令和 5 年 9 月 1 9 日 (火曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

1. 開 会
2. 委員長の互選
3. 委員長の挨拶
4. 副委員長の互選
5. 付議事件
 - (1) 議案第 1 号 岩泉町下水道事業の設置等に関する条例について
 - (2) 議案第 2 号 令和 5 年度岩泉町一般会計補正予算 (第 4 号)
 - (3) 議案第 3 号 令和 5 年度岩泉町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)
 - (4) 議案第 4 号 令和 5 年度岩泉町水道事業会計補正予算 (第 1 号)
6. 閉 会

◎開会の宣告

○年長委員（早川ケン子君） ただいまから条例補正予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、10番、三田地和彦さんから欠席する旨、届出が提出されておりますので、報告します。

（午前10時00分）

◎委員長の互選

○年長委員（早川ケン子君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○年長委員（早川ケン子君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

本委員会の委員長には、7番、林崎寛次郎委員を指名します。

林崎寛次郎委員長と委員長を交代します。ご協力ありがとうございました。

〔委員長の交代〕

◎委員長の挨拶

○委員長（林崎寛次郎君） おはようございます。ただいまご指名をいただきました林崎寛次郎でございます。本日の委員会は、条例1件、補正予算が3件でございます。慎重審議のほど、また審査の進行について特段のご協力をお願いします。

◎副委員長の互選

○委員長（林崎寛次郎君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

副委員長には、8番、坂本昇委員を指名します。

審査に先立ちまして申し上げます。携帯電話をお持ちの方は電源を切るか、マナーモードに切り替えるようお願いします。暑い方は、上着を脱いで結構です。

◎健康推進課長の発言

○委員長（林崎竟次郎君） これより審査に入ります。

審査の前に、ここで三浦健康推進課長から発言の申出がありますので、これを許可します。

三浦政宏健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） おはようございます。委員会の冒頭、お時間をいただきまして、令和5年7月1日付で任期付職員として当課に配属となっております関口安秀さんをご紹介させていただきたいと思います。

関口さんは、陸上自衛隊で36年間、多種多様な業務を経験してまいりまして、その間各種免許を資格取得しているところでございます。その中でも准看護師の資格を取得しておりまして、衛生科隊員として自衛隊の定期健康診断あるいは予防接種、健康管理、健康調整等を主な業務といたしまして従事して、陸上自衛隊員の健康意識の向上に努めてきたと伺っているところでございます。

当課では、健康推進室に配属となっております、主に各種定期予防接種や住民の健康診断等の対応などに当たっているところでございます。

それでは、本人から自己紹介を兼ねまして挨拶をさせます。

○健康推進室主任（関口安秀君） おはようございます。関口安秀と申します。出身は、斐川でございます。岩泉高校を卒業後、陸上自衛隊に入隊いたしまして、36年間勤務してまいりました。ただいま課長より過大なご紹介ありましたが、専ら首から下で歯を食いしばって一生懸命頑張っただけでございます。

食いしばる歯がだんだん少なくなってきましたら定年ということで、今年の6月で定

年いたしまして、7月1日より3年間の期間付で健康推進課のほうに勤務しております。
まだ不慣れなところがありまして、健康推進課の方々にはご迷惑をかけているところではありますが、日々努力をしまして今後頑張っていきたいと思っております。

趣味につきましては温泉巡りと散歩ということで、散歩は史跡研修、また遺跡とかを回って散歩をしたり、温泉巡りにつきましては、最近であれば、自衛隊を退職したときに花巻温泉のほうに妻と2人で2日間ほど、ちょっと自衛隊のあかを流したという感じであります。

座右の銘につきましては、自分以外は皆先生という気持ちで思っております。

55歳の新人ではございますが、皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

○健康推進課長（三浦政宏君） 以上で紹介を終わります。ありがとうございました。

○委員長（林崎寛次郎君） これで職員紹介を終わります。

◎議案第1号 岩泉町下水道事業の設置等に関する条例について

○委員長（林崎寛次郎君） 審査に入ります。

議案第1号 岩泉町下水道事業の設置等に関する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

佐藤哲也上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） おはようございます。本日からの4日間の委員会となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第1号 岩泉町下水道事業の設置等に関する条例についてご説明いたします。

下水道事業につきましては、令和6年度までに地方公営企業法を適用した公営企業会計へ移行するように国からの通知があり、現在移行に向けた準備を取り進めているところでございます。このことから、本条例につきましては、令和6年4月1日から現在の官庁会計方式の特別会計を公営企業会計へ移行するため、地方公営企業法の規定に基づき、事業の設置、経営の基本等を定めた条例を制定し、併せて関係条例の一部を改正しようとするものであります。

次の2ページを御覧願います。条文に沿って内容の説明をいたします。第1条では、本条例を制定する趣旨について定めています。

第2条では、地方公営企業法第4条に基づきまして、下水道事業の設置について定めています。

第3条では、法の財務規定等の適用について定めています。下水道事業の法の適用範囲につきましましては、法の全部もしくは財務規定等の一部かのいずれかを選択することが可能となっております。このことから、法の適用範囲について、適用後の状況を比較検討した結果、財務規定等の一部を適用することで職員の身分等が現行のままの取扱いとなること、また事務の煩雑化や事務量の増加を幾らかでも縮減できる見通しでありましたことから、本町では財務規定等の一部を下水道事業については適用することとしております。

第4条では、経営の基本について定めています。

第5条では、重要な資産の取得及び処分について定めています。

なお、重要な資産の基準につきましましては、地方公営企業法施行令で規定される市町村における基準を準用しております。

3ページを御覧願います。第6条の議会の同意を要する賠償責任の免除では、地方公営企業法第34条の規定による職員の賠償責任の免除を規定しております。

第7条の会計事務の処理では、会計管理者に委任する会計事務を定めています。

第8条の議会の議決を要する負担付きの寄附の受領等については、議会の議決を要する負担付寄附と損害賠償の額を定めています。

なお、負担付寄附は1件100万円以上、損害賠償につきましましては損害賠償に係る町の専決事項と同額の50万円としております。

第9条では、下水道事業に係る業務状況説明書類の作成について定めています。第1項では当該書類の作成期日を、第2項では当該書類の記載に当たっての必要事項を定めています。

4ページを御覧願います。附則について説明いたします。附則第2項において、本条例の制定に伴い、岩泉町特別会計条例の一部を改正するものであります。

5ページの新旧対照表を御覧願います。岩泉町特別会計条例第1項第3号に規定する

「公共下水道事業特別会計 公共下水道事業」を削るものであります。

4 ページにお戻りください。附則第 1 項では、この条例の施行期日を定めており、令和 6 年 4 月 1 日からの施行としております。

以上で議案第 1 号の岩泉町下水道事業の設置等に関する条例の説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（林崎竟次郎君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、会議録調製の関係から、課長等以外が答弁する場合には、総括室長あるいは室長などから答弁させる旨申し出て、委員長の許可を得てから発言するよう、またマイクを持って発言するようご協力願います。

次に、委員の皆様申し上げますが、説明者に対する質疑はなるべく簡単明瞭に願います。会議録調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いします。

これから議案第 1 号について質疑を行います。質疑はありませんか。

4 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今説明がありました。本当に基本的なことなのですが、国からの通知によりこれをやると。岩泉町の下水道、小規模で公営企業になじまないというか、大変だろうと思います。まず、公営企業の経営、このメリット、デメリットをお願いします。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） お答えいたします。

委員がご指摘のとおり、岩泉町の事業の規模レベルにつきましては、おっしゃるとおり、公営企業に移行するメリットというものは非常に限られてくるものかなというふうには思っております。

一般的な制度的な部分での公営企業を設置するメリット、デメリットというものもございます。そこら辺についてご説明させていただきたいと思いますが、現在の官公庁会計の特別会計から公営企業に移行しなさいと、国からの通知にもその内容、理由について記載があるわけでございますけれども、公営企業に移行することで公営企業会計においてのストック、資産の状況や損益の状況など、経営の情報を的確に把握するための複

式簿記に基づく予算・決算制度が採用されることによって、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフローなどの財務諸表というものに現れてくるということで、まず経営を把握する上では非常に容易な形になるというのが制度上の大きな理由かなというふうに捉えております。

○委員長（林崎竟次郎君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 岩泉町で公営企業にする理由は何ですか。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐藤課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 今回岩泉町が公営企業に移行する大きな理由でございますけれども、ご説明しているとおり、国のほうからもそのとおり通知はございますが、移行しないことによつての国からの国庫補助、そういったものが受けられなくなるというペナルティー的な対応がございますことから、本町においてもやはり移行しなければならないという判断をしたものでございます。

○委員長（林崎竟次郎君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ペナルティーは、移らないとなると補助が来ないと。地方債なんかは使うにいいのかな。まず、そこをお願いします。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 事業のほうを移行しなくても、起債の発行については大丈夫かなというふうに捉えております。

○委員長（林崎竟次郎君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） それで、使用料、手数料は4,000万円ちょっとですよ。そして、一般管理費的な総務的な関係がそれぐらい、ちょっと低いかな。そして、一般会計からの繰入金1億二、三千万円ですか、今決算をちらっと見てきたのですけれども。これの経営であれば、一般会計から1億数千万円の繰入れがないと経営ができない、今までは。そして、今後は、企業会計ですから、自分で企業として経営していかなければならないと、一般会計は当てにされないというふうに私考えるのですけれども、その歳入の確保等々は、どのようにして経営するおつもりですか。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 歳入の確保につきましては、委員がご指摘するとおり、

企業になりますことから、自らがやはり稼ぎ出していかなければならないという基本はございますけれども、原則まず繰入れ等に関しましては、現行の特別会計と同様の部分での繰入れを財源として考えているところでございます。

○委員長（林崎竟次郎君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 特別会計であっても、地方公営企業であっても、要は同じだということに、今のご答弁取りました。

それで、やっぱりこれは国の通知だから国に倣ってやらなければならないのだよというふうなことで今やろうとしているのかもしれませんが、岩泉町は国の言うことを聞かないで、これを導入しないでやれないですかとも思いますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 今回の下水道事業の移行につきましては、我々も県との調整、情報交換もしながら、関係市町村が足並みをそろえてまず進めてきているところがございますし、ではそこに対して岩泉町だけが移行しないという判断ができるかというふうなところでご指摘いただいているかとは思いますが、ご説明しているとおり、今後下水道事業の施設の維持管理、そして施設の設備の更新等というものも見据えたときに、国庫補助を得ないと、そういったところでは非常に事業の継続というものが難しいというところで、やはりこれは移行の必要性はあるという判断でございます。

○委員長（林崎竟次郎君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 横並びでやるということなのですが、今は地方分権、それぞれ独立した団体なわけですので、財源が大変だということなのかもしれないのですけれども、国庫補助を導入しなくてもできるのかな。私は、この国の通知によって横並びでやると、そうやっていけば安心なのですから、やっぱり国が言うとおり、何の行政運営もそうですが、岩泉町はいずれこういうことで国の言うことを聞かなくてもやるというような気概を持ってやることも必要なかなと思っております。それで、今下水道について、この基本的なことから必要性、理由等を聞きました。私は賛成はしませんが、そういうお考えで提案するということではお聞きしておきます。終わります。

○委員長（林崎竟次郎君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 今回のこれは公営企業に移るので、理解するのは、いわゆる会計の仕組みが変わると。そのほかに、公営企業に移った場合に、今までの下水道事業の経営なり、事業運営をする中で計画なり、運営上何か新たな対応をしなければならないのが生じるのかどうかお伺いします。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 移行したことによって大きく変わってくるのは、会計方式が変わるという部分、これについてはなかなか職員のノウハウもないし、そういったところでは苦勞するのかなと思っております。そこに対応するために、会計システムもそれなりのシステムに入れ替えて対応していこうというところがございます。

さらに、今回の移行に関しても、独自に判断して移行しないという選択があるのではないかというご意見はいただきながらも、やはり大規模な施設を抱えての部分になりますので、そういった部分では移行した後は、経営戦略なりを計画的に立てろというところが国から通知で示されておりますので、移行後はそういった事務のほうに今度は傾注していきたいというふうに考えております。

○委員長（林崎竟次郎君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） それでは、この条例の文言についてお伺いしますが、第4条です。企業の経済性を発揮するのは当然だと思うのですが、公共の福祉を増進するということがあるのですが、これは具体的にはどのようなことに取り組まれるのか、行うのかお伺いします。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 条例の第4条の経営の基本の部分、こちらの公共の福祉を増進するという文言につきましては、まずこちらの部分については、地方公営企業法の第3条に規定される内容をそのまま条例化している部分ではございます。

内容としましては、公共下水道が町民の皆さんの基本的な生活のインフラとして、下水道がインフラとして、やはり住民の皆さんの根幹の支えにもなっているという部分もあることから、下水道を普及していくことによって、整備していくことによって、公共の福祉を増進するという意味合いなのかなというふうに捉えております。

○委員長（林崎竟次郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第1号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで席替えを行います。

◎議案第2号 令和5年度岩泉町一般会計補正予算（第4号）

○委員長（林崎竟次郎君） 議案第2号 令和5年度岩泉町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） それでは、議案第2号 令和5年度岩泉町一般会計補正予算（第4号）についてご説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、国及び県の補助事業の交付決定等に伴うものなど、早期の対応を要する事業につきまして追加の予算を計上してございます。また、昨年度国庫負担金等を導入して行いました事業の実績額確定に伴います国庫負担金等の精算返還金について今回追加しております。さらには、今回の補正予算におきまして、今年度の職員体制に基づく人件費の調整も行っているところであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。13ページを御覧願います。別冊のつづりとしましてお配りしています令和5年度補正予算新規事業等概要につきましては、後ほど担当課長から説明がございますので、ここでは主な補正予算項目をご説明させていただきます。

2 款 1 項 3 目財政管理費、24 節に財政調整基金積立金 3 億 2,600 万円を追加しております。これは、地方財政法の規定により、財政調整基金へ繰越金の 2 分の 1 以上の額の積立てを行うものでございます。同じく 6 目企画費、18 節に特定地域づくり事業推進交付金 397 万 9,000 円を追加しています。これは、特定地域づくり事業協同組合の設立及び運営に係る財政支援を行うものでございます。

続きまして、次のページ、14 ページを御覧願います。同じく 12 目小川地区複合施設整備事業費、12 節に実施設計委託料 4,647 万 5,000 円を追加しています。これは、さきの全員協議会でもご説明いたしました小川地区複合施設整備に係る実施設計委託料でございます。

次に、飛びますが、23 ページを御覧願います。5 款 1 項 3 目農業振興費、18 節に防霜対策施設設置事業補助金 90 万円を追加しております。これは、防霜対策施設の導入を行う果樹農家に支援を行うものであります。

次のページ、24 ページ、2 項 2 目林業振興費、18 節に特用林産物栽培原料確保支援事業補助金 673 万 7,000 円を追加しています。これは、菌床の原料となるおが粉の単価の高騰や年間購入予定量が増加したことにより追加をお願いするものであります。

続きまして、次のページ、25 ページ、6 款 1 項 2 目商工鉱業振興費、18 節に経済循環支援事業補助金 1,000 万円を追加しております。これは、物価高騰の影響を受ける町民の皆様の消費の下支えを通じた支援を行うため、特産品等を購入した店舗で購入品を発送する場合に、その送料の一部を補助するものでございます。

次に、30 ページを御覧願います。30 ページ、10 款 3 項 1 目農業施設災害復旧費、14 節に農地小災害復旧工事 720 万円を追加しています。これは、8 月豪雨災害により被災した農地の災害復旧工事を行うものでございます。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入をご説明いたします。9 ページにお戻り願います。10 款 1 項 1 目地方交付税で、普通交付税 3,753 万 6,000 円を計上しています。これは、本年度の普通交付税の額の確定に伴うものでございます。

14 款 1 項 2 目衛生費国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費 1,000 万 7,000 円を計上しています。これは、過年度に実施した新型コロナウイルスワクチン接種

の実績に伴う不足額の追加交付分となっております。

次に、11ページを御覧願います。19款1項1目繰越金で前年度繰越金3億8,089万9,000円を計上し、財源の調整を行っております。

以上で歳入の説明を終わります。

最後に、6ページを御覧願います。第2表、地方債補正であります。過疎対策事業債、緊急防災減災事業債、臨時財政対策債で限度額の補正を行いまして、補正後の限度額の総額を9億9,290万円とするものでございます。

以上でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○委員長（林崎竟次郎君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。審査の順序ですが、歳出から目ごとに、その後歳入を項ごとに審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これから歳出の質疑を行います。13ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。次に、3目財政管理費に入ります。質疑はありませんか。

4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ここで基金の状況ですけれども、多分間違いなければ、令和4年度末の決算で主要3基金66億円ちょっとあるわけですから、この9月時点、今回の補正も含めましてどれぐらいの額になるのでしょうか。

○総務課長（三上義重君） 佐々木財政管財室長。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木財政管財室長。

○財政管財室長（佐々木 光君） お答えいたします。

主要3基金の6月補正後の今年度末の現在高の見込みとなります。まず、財政調整基金になります。財政調整基金23億5,617万9,000円の見込みとなっております。続きまし

て町債管理基金、年度末見込みで23億3,876万1,000円、公共施設等整備基金、年度末見込みで13億246万5,000円、3基金合計で59億9,740万5,000円の見込みとなっております。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） これで3目を終わります。

進みます。5目財産管理費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。6目企画費に入る前に、ここで新規事業の説明を求めます。

佐々木真政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） それでは、新規事業の概要についてご説明申し上げます。

令和5年度補正予算新規事業等概要の2ページとなります。事業名が特定地域づくり事業協同組合推進事業となります。事業の目的ですが、特定地域づくり事業協同組合の設立及び運営に係る財政的な支援を行うものでございます。

事業の内容でございます。特定地域づくり事業協同組合として設立手続を進めております協同組合マルチワークいわずみに対しまして、組合の設立及び運営について支援するものでございます。

ここで若干付け加えさせていただきます。去る8月10日に創立総会を開催しております。ここで定款や規約などを定めております。この創立時の組合員は5者となります。岩泉ホールディングス株式会社、株式会社岩泉総合観光、株式会社岩泉きのこ産業、有限会社なかむら、こちらはデイサービスセンターやすらぎさんでございます。NPO法人クチェカの5者となります。事務局につきましては、一般社団法人KEEN ALLIANCEのほうにお願いをしております。

次に、事業費でございますが、397万9,000円となります。組合の設立支援として274万円、組合の運営費支援として123万9,000円となります。

今後のスケジュールでございますが、今年度11月に派遣職員の募集を開始いたします。

て、来年1月には派遣開始を計画しております。現在の計画で派遣職員を一応3名と想定して事業を組み立てております。

あと事業費397万9,000円につきましては、国庫補助の活用と、それから特交措置となる予定でございます。

以上、新規事業の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（林崎竟次郎君） 説明が終わりました。

6目企画費に入ります。質疑はありますか。

13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） このマルチワークという仕組みは、大変いいものと思っておりますが、今課長の説明ですと5者が参画していると。これは途中から参画したい企業等が出た場合には、条件をクリアすれば参加可能でしょうか、お伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上主査。

○委員長（林崎竟次郎君） 三上高人主査。

○政策推進室主査（三上高人君） お答えいたします。

途中参加もオーケーなのですけれども、やはり総会のほうを開催して、組合に既に入られている5者の皆様からの承認をいただいて追加となる予定となっております。まずは、今年度しっかり立ち上げをして、しっかり派遣の職員の方に来ていただいて、まず5事業者で派遣を回してみ、その状況を見て派遣職員の追加募集でしたり、あとは派遣いただく事業者さんの募集も併せて行っていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 今3名の募集ということですが、これは町外、町内、どこでもよいという考えでよろしいですか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上主査。

○委員長（林崎竟次郎君） 三上高人主査。

○政策推進室主査（三上高人君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（林崎竟次郎君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） この場合、昨今話題になっている地域おこし協力隊が任期を終えて、それでマルチワークの人材募集に参画したいという場合でも、それは可能かどうか、お伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上主査。

○委員長（林崎竟次郎君） 三上主査。

○政策推進室主査（三上高人君） お答えいたします。

もちろん可能でございまして、全国でもそういった事例がございます。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 派遣するのが事業なようですが、どの程度のというか、職種がいろいろあると思うのですが、主にどういう職種に向けて派遣をするのか、お伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上主査。

○委員長（林崎竟次郎君） 三上主査。

○政策推進室主査（三上高人君） お答えいたします。

先ほど課長のほうから新規事業概要の説明でお話しさせていただきましたとおり、三セクをはじめ、例えばきのこ産業さんで冬働いてもらって、夏場は忙しくなる温泉ホテルさんとか、そういったところで働くといった形で仕事を組み合わせるような形で1年を通じた仕事を創出して働いていただく予定であります。

また、デイサービスセンターのやすらぎさんやクチェカさんといった福祉関係の事業も、例えば半日はやすらぎさんのところに行って、1日のうちの午後、半日はクチェカさんに行くと、そういったようなイメージの仕事を創出したいと考えております。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） よろしいですか。

8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 関連になりますが、この方々、3名の人たちの1人当たりの年収の試算というのはされているのかどうかお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上主査。

○委員長（林崎竟次郎君） 三上主査。

○政策推進室主査（三上高人君） お答えいたします。

派遣職員の方の月給ですけれども、予定では月額18万円を予定しておりまして、そこに通勤補助等が入る方については諸手当が入る形となってございますので、イメージとしては18万円掛ける12か月といったところでございます。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 今地域おこし協力隊のお話も出ましたが、月額30万円という報酬なりが提示されているわけですが、差額としては12万円出てきます、組合に派遣ということで登録した場合。その12万円の差があった場合には、ここに登録しながら、自分で別な用務に就きながら所得を得るということも可能なかどうかをお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上主査。

○委員長（林崎竟次郎君） 三上主査。

○政策推進室主査（三上高人君） お答えいたします。

一応こちらの特定地域づくり事業協同組合ですけれども、無期雇用という形で組合が雇用するという形態を取るのですけれども、その組合の雇用の中の就業規則の中で副業等も可能だよということで、そういった定めがあれば、副業等も行っていただいて構わないという解釈であります。

○委員長（林崎竟次郎君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） いずれ月収18万円となれば、生活を続けていくには年代によっては難しくなるというふうなこともあるかと思imasので、ここは検討の中に入れておいていただきたいと思います。

あとは、マルチワークの会社の所在地というか、町の人たちが見ても、ああ、ここがその会社の組合なのだというふうな分かりやすい場所への設置というのになるのかどうか、お願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上主査。

○委員長（林崎竟次郎君） 三上主査。

○政策推進室主査（三上高人君） お答えいたします。

今回の当初の事務局の所在地ですけれども、旧二升石小学校の教員住宅を活用していただいておりますので、そちらをKEEN ALLIANCEさんが事務所として活用いただいておりますので、そこになります。ただ、ちょっと分かりにくいかなというのは正直ありますので、やはり業務をどんどん拡大していくためには、町内のどこか中心部に事務所を移転するとか、そういったところも検討が必要なのではないかなと考えているところでございますが、まずはスタートは現状の場所だと考えておりましたので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（林崎竟次郎君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 今説明があったように、教員住宅の学校の東側の1室を使っているようなのですが、どうもやっぱり分かりづらいというか、ここがKEEN ALLIANCEという組織の事務所なのか、それからさらに組合の事務所なのかとなると、ちょっと町民の方に理解してもらうには、もう少し分かりやすい場所がいいのではないかなと私も感じますので、今ご答弁なされたように、しかるべき場所についてご検討していただくようによろしくお願いいたします。これは要望です。

○委員長（林崎竟次郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。これで6目を終わります。

進みます。7目支所費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。これで7目を終わります。

12目小川地区複合施設整備事業費に入ります。質疑はありませんか。

3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） この委託料の中に旧小川診療所の土壌汚染状況調査がありますけれども、これは土壌汚染されているというおそれがあるのか、あるいは法的にやらなければならないのか、そこをお願いします。

○委員長（林崎竟次郎君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 12節の土壌汚染の調査委託料でございますけれども、こちらのほうは法定でやらなければならないものではございません。実際のところ、旧小川診

療所の利用形態も建物の前の部分だけで診療が行われておりまして、後ろのほうにいろんな器械もあったのですが、そちらはもう最初に造った頃から使われていなかったようではございました。ですので、当初我々のほうでは土壌調査等は考えていなかったのですが、全員協議会でもご説明しましたとおり、地域の方からちょっと不安だという話もございまして、薬品等も後ろのほうにありましたので、それで今回、これから使っていくのの安心のために、あの地域でのご意見も出た分でございますので、その調査のほうは行いたいと。やはり大きな病院であれば、県内でいけば花巻の総合病院とか、そういったところで法定であったのですが、今回のうちのケースでは該当しないのですが、地域の方の声のために行いたいというものでございます。

○委員長（林崎竟次郎君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 安全、安心のためには必要なかなというふうにも考えますけれども、委託先はどちらになりますか。

○委員長（林崎竟次郎君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 委託のほうは、これから予算のほうをお願いしてお認めいただければ、県内でも取り扱っている業者は少ないですので、そちらのほうへの随意契約になろうかと思います。そういった専門の業者がございますので、そちらのほうにお願いしたいと思ってございました。

○委員長（林崎竟次郎君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） この前の全員協議会のときに、説明の中で雨水排水の処理の関係でちょっと気になったのは、雨水排水はちょっとした雨であれば処理できるのだが、その雨量を超えると隣地に影響するというふうに受け止めたのですが、この面積の雨量が隣地に行くとなると、人工災害になってしまうような気がするのですが、この実施設計の中で敷地内の処理は側溝で処理しながら、最後は直接河川に持っていくくらいの施設の対応になるのではないかと思いますのですが、そのところまでの検討をなされるのかどうか、お願いします。

○委員長（林崎竟次郎君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 委員からご指摘のありましたとおり、全員協議会の中でもそういったご意見がございまして、我々のほうでも説明したのは、ある程度想定する雨量

がございますが、それを超えた場合、100%大丈夫というのはございませんので、ただ委員からお話があったとおり、面積もかなりの面積になってございます。全員協議会でもご説明しましたとおり、隣地の方もかなり気にかけていらっしゃると思いますので、そこは配慮しながら、面積から、あるいは雨量の想定をして、排水のほうで、まず本当の想定以上の雨が来ない限りは何とか排水ができるような形で設計のほうは考えてまいりたいと思います。

ただ、本当に平成28年の台風のようなものが来ると、そこはもう賄い切れませんが、何とか通常の運営していく分で支障がない形で、隣地の方にも迷惑をかけないような形で設計のほうはしていただくようお願いしてまいりたいと思います。

○委員長（林崎竟次郎君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） ぜひ敷地内の分プラス町というか、既存の学校の前の側溝、それからこども園を通して河川までというか、その敷地の中だけの設計だと処理できないのではないかなと。この異常気象で1時間雨量が20ミリが今までは最高だったのですけれども、何となく線状降水帯も含めてどこまでが想定とは言えませんが、ある程度町の中に水が、ここの施設の水が家屋に、特に道路より低い家屋が結構並んでいるものですから、商店の中にも入ってくるのではないかなと思っていましたので、今の総務課長の答弁のようにご検討なり、ご指示をお願いしたいと思っていました。

もう一点は、平面図の中の、トイレが建物の中にあります。ですので、あそこにフェンスの境がちょっと気になりますが、イベントに年1回、2回とはいっても、おいでになった方々がずっと使いやすいような、今の間取りのままでも工夫が必要かと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（林崎竟次郎君） 三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） 現在の建物の中のトイレの部分でございますが、確かにイベントのときは、大体小川地区の大きなイベントも町といいますか、振興協議会なり、町の支所のほうがかなり関わって行っている事業でございますので、そのところはちょっとオープンにしながら、トイレ利用のほうはしていただきたいと思います。

配置のほうは、ちょっと今の配置のところがベストなのかなとは思っていたので、イベントの際の利用の際に、そこは通常使えるようにしていければいいのかなと思って

ございました。

○委員長（林崎竟次郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 進みます。２項徴税費に入る前に、ここで岩泉ホールディングス株式会社の経営状況について質疑を行います。ここには株式会社岩泉きのこ産業、株式会社岩泉総合観光も含みます。質疑はありませんか。

１番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） きのこ産業さん、岩泉総合観光さん、数字をいただいているのですけれども、今年度経営の立て直し、両者とも一生懸命取り組んでいらっしゃるのかなと思うのですが、想定範囲内でうまくいっているのか、それとも思ったようにうまくいっていないのか、ご回答ください。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） まず、農林水産課のほうから岩泉きのこ産業のほうの経営状況について、経営改善計画を策定しながら今年度努めているところでございます。損益計算書上、第１・四半期における状況については、資料のとおり１,０４５万１,０００円の黒字というふうになってございます。おおむね取り組んでいる項目については予定どおり実施している状況かなと思っておりますが、ヒートポンプエアコンについては、まだ導入できる財源の確保の見通しが立っていないということから、未実施という状況でございます。

ということで、現在は生産コストが上昇する中で有利販売を積極的に展開しているところでございますが、有機ＪＡＳ認証による取引先の拡大ということで、これについては販売単価が非常にいい単価で取引をいただいているというところもございます。今後におきましても、秋口から新たに取引先を追加するなど、単価のほうについては継続的にいい取引ができるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（林崎竟次郎君） 続いて、佐々木章経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 岩泉総合観光の第１・四半期の状況ですけれども、昨年度より１０％増で売上高が伸びておりますし、２４０万円ほどの増益ということで予定ど

おり進んでおりますが、8月の龍泉洞の閉洞もありまして、第2・四半期は思うような状況になっていないと、そういった状況でございます。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。これで岩泉ホールディングス株式会社の経営状況についての質疑を終わります。

ここで換気のため午前11時15分まで休憩します。

休憩（午前11時03分）

再開（午前11時15分）

○委員長（林崎竟次郎君） ただいまから条例補正予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に入ります。15ページをお開きください。2項徴税費、1目税務総務費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） なしと認めます。

進みます。4項選挙費、1目選挙管理委員会費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） なしと認めます。

進みます。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。3目老人福祉費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。2 児童措置費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。3 目児童福祉施設費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。2 目予防費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。3 目母子保健費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。5 目保健師設置費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。6 目環境衛生費に入ります。質疑はありませんか。

8 番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 環境衛生費の物件移転の関係は、今回全額補正のようですが、内容をお願いします。

○町民課長（山岸知成君） 今村総括室長。

○委員長（林崎竟次郎君） 今村総括室長。

○町民課総括室長（今村 篤君） お答えいたします。

今回補正で計上させていただいております物件移転補償費についてですが、こちらは岩泉斎場、火葬場の駐車場の安全管理に関する物件移転となっております、隣接する土地に立っている杉の木等、こちらを伐採するものとなっております。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 関連で、今岩泉斎場の話が出たのですが、今年は非常に暑い夏が来て、それで建物の管理は岩泉町なわけですが、あそこで働いている方の現場の声ですが、いわゆる待合室のところにはある程度冷房設備があるわけですが、焼かれた骨の収骨室というのか、骨を拾うところ、あそこが非常に高温の中で仕事をしなければならないと、何とか少しでも涼しいような環境をつくっていただきたいというような現場の声があるのですが、何とかひとつ対応できないものかどうかお伺いします。

○町民課長（山岸知成君） 今村総括室長。

○委員長（林崎竟次郎君） 今村総括室長。

○町民課総括室長（今村 篤君） ご質問のあった件についてですが、今年度は本当に異常なぐらい暑い日が続いたため、我々の耳にも若干そういう声が届いております。それで、現時点で冷房をつける、つけないという判断はちょっとなかなかしづらいところではあるのですが、今後もこういった暑い日が続くということは想定しなければならぬというふうに考えておりますので、業者さんのほうにどういった冷房施設を取り付ける必要があるのか、そういったことを聞きながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 今の答弁が非常に気になるのだよね、つけたらいいか、つけないかとか。私が言うのは、つけてもらいたい、そしてまた現場もつけてもらいたいことをお願いしているわけだ。つけていく方向で業者と相談していきますという答弁をいただければ非常にありがたいのですが、いかがですか。

○委員長（林崎竟次郎君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

まず、現場のほうでは確かに暑いというような声も私のほうにも入っておりまして、またあその場所は炉の裏側のほうに作業をするスペースがございまして、1階部分と、それから簡易的なはしごで2階部分というか、2段になっているのですけれども、上のほうで作業をする場合も多く出てきます。その熱量というのは、声が届くほどですが、かなりの熱量が実際ございます。

今の答弁でエアコンと言いましたけれども、そもそもエアコンで太刀打ちできるようなものなのか、換気であるとか、そういったようなものも含めながらやらなければならないのか、ちょっとそこについては研究が必要でございしますので、全く同じ答弁になるかもしれないですけれども、その辺も含めて研究してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（林崎寛次郎君） ほかに質疑はないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎寛次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。席替えをお願いします。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎寛次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。3目農業振興費に入る前に、ここで新規事業の説明を求めます。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） それでは、新規事業等概要説明資料の3ページをお願いします。防霜対策施設設置事業についてご説明いたします。

事業主体は、岩泉町となります。

事業の目的は、本町の果樹農家で本年5月、気温低下による凍霜害が発生してございます。収量の低下が見込まれている状況にございます。また、近年3月の気温が高くなっておりまして、晩霜が頻発傾向にありますことから、防霜対策施設の導入を行う果樹農家に対して支援を行い、負担軽減及び安定的な収量の確保を通じて経営の安定化を図る目的となります。

事業の内容につきましては、対象者は国の果樹経営支援対策事業を申請し、対象とな

った農家を対象といたします。

支援の内容でございますが、防霜対策施設の導入、設置費用の自己負担に対し2分の1を交付するというものでございます。ただし、10アール当たり30万円を補助額の上限といたします。

補助対象の防霜対策施設につきましては、国の補助の対象施設となります防霜ファン、スプリンクラー、防風ネットとなります。

事業費は30アール、3反歩を予定してございますので、90万円の予算をお願いしてございます。今回は、町内の1戸の農家の申請への支援となるものでございます。事業費は90万円で、全額一般財源となります。

以上、防霜対策施設設置事業の事業概要となります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（林崎竟次郎君） 説明が終わりました。

3目農業振興費に入ります。質疑はありませんか。

12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） この霜対策事業に関連してお伺いしますが、町内で果樹経営をなさっている農家はどのくらいあって、平均的な面積は幾らなのかお伺いします。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） すみません、遅くなりました。まず、町内の果樹農家の戸数ですが、25戸になりまして、平均的な経営規模につきましては86アールという状況になってございます。

○委員長（林崎竟次郎君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 今回は1件の申請見込みというふうな話があったのですが、仮になかなかいい事業だということで、今後希望者が増えた場合の対応はどのように取るのか、お伺いします。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今回と同じように果樹農家の皆さんが希望する場合には、国庫のほうを申請していただき、その交付決定した後に、うちのほうでも追加で実施していきたいなというふうに考えておりますので、今後におきましても継続的に支援

を考えていきたいと思っています。

○委員長（林崎竟次郎君） よろしいですか。

2 番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） ただいまの説明で果樹農家 1 戸の申請とお聞きしましたけれども、その果樹はどのような果樹を作っている農家か、お伺いいたします。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今回の申請の農家につきましてはリンゴになってございます。

○委員長（林崎竟次郎君） 6 番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 事業実施主体が岩泉町、対象者が国の果樹経営支援対策事業の対象となった者、どうもこのロジックが分からないのですが、二十何戸の果樹農家があつて、ここで国の支援事業の対象になった者と、これ全部が当てはまらないということなのかどうか。この対策事業の内容について教えていただければありがたいです。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今回の 1 件の方の国の事業の申請の内容をまずご説明いたします。

山間部に防霜ファンを 4 基設置する計画でございまして、それに伴う電気設備工事も含まれてございます。事業費は税込み金額ですけれども、437 万 8,000 円予定されてございまして、国庫補助が 218 万 9,000 円ということで 2 分の 1、町は農家さんの自己負担の分を支援しまして、今回 90 万円という形になってございます。

以上でございます。

○委員長（林崎竟次郎君） 6 番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） そうすると、国への申請というのは、各果樹農家が個々でやらなければいけないということなのか、それとも農林水産課のほう窓口になってやっていただけるということなのか、どうでしょうか。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 国の事業のほうにつきましては、町の予算はくぐりま

せんので、この事業につきましては、県のほうが農家さんと直に対応して進めていくというものでございまして、その情報をいただきながら、町は別途予算化して交付すると。農家さんから見れば二本立ての申請になるのかなというふうに思っております。

○委員長（林崎竟次郎君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 各農家には、そういうことがあるよというようなことは、県のほうが知っているのか、それとも町としてもそういう告知というのはできているものなのでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 事業の国の要望につきましては、県のほうから事業の要望調査が町のほうに来まして、町のほうで各農家さんのほうにご案内をしているという状況になりますし、あとは宮古広域のほうでも果樹の協議会を持っておりますので、そちらのほうのご案内もありますし、あとは町のほうでも毎年度支援事業についてのご案内をしておりますので、そこら辺を全体的に見ながら相談を受けていきたいなというふうに思っております。

○委員長（林崎竟次郎君） 13番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 1点お伺いします。3番の補助対象防霜対策施設、これ1から3ありますが、これはセットで設置しないと補助対象にならないのか、お伺いします。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） この対象施設については、農家さんの希望するもの、それぞれ個別でオーケーという形になってございます。

○委員長（林崎竟次郎君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 私は、その上の畑わさびで127万8,000円ですが、この場所と、それから対象者のには何人を想定されているかお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 三上農業振興室長。

○委員長（林崎竟次郎君） 三上農業振興室長。

○農業振興室長（三上 智君） こちらの畑わさび大規模団地圃場整備事業につきましては、令和2年度から継続して実施しております。大牛内地区の防風林を間伐しまして、畑わさび圃場として整備する事業となっております。令和2年度には約4.6ヘクタール

の圃場整備をしてございます。令和5年度、本年度も5ヘクタールの計画をしておったわけなのですけれども、大牛内地区はナラ枯れが大変広がってございまして、ナラ枯れの処理が必要な伐採予定木がございまして、今回追加の補正のお願いに至ったところでございます。

実施している事業者、農家の方々ですけれども、令和2年度4つの農家さんに栽培いただいております。もともとワサビを行っていらっしゃった大牛内の地元の方がお一人でございます。そのほかに地域おこし協力隊の藤岡さんという方がございます。そのほか岩泉農業振興公社さん、株式会社豊進さんの4事業者が実施しております。令和5年度、本年度分については、協力隊の藤岡さんと、あと地元の農家さんお二人が予定してございます。

以上でございます。

○委員長（林崎竟次郎君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 畑わさび生産日本一協力隊で地域おこし協力隊の方が入っております。その方々も藤岡さんのような形で、地域でそういう希望があった場合に、町としてはこういう委託事業を取り入れながら、こういう圃場の拡大を図れるのかどうか、お願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 三上農業振興室長。

○委員長（林崎竟次郎君） 三上室長。

○農業振興室長（三上 智君） 藤岡さん以外の地域おこし協力隊につきましては、大牛内地区ではなくて、岩泉の町内といえますか、岩泉から車で10分、15分の圏内で圃場を探しておられます。その方々の圃場につきましては、町のほうも一緒に圃場探しに歩きまして、候補地を見つけまして、土地保有者さんとのつながりまで町のほうで支援しているという状況でございます。

具体の圃場の整備につきましては、協力隊の活動費補助金というのがございます。その中で機械の整備とか、そういった部分は補助として整備できますので、個々の協力隊の方々がそれぞれ間伐しておるというのが今の状況でございます。

以上でございます。

○委員長（林崎竟次郎君） よろしいですか。

4 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今のに関連しましてお尋ねします。

委託ですので、圃場の整備の方法ですが、今答弁したように個人が除間伐して圃場整備すると。この事業はそれがまず1つ、これが一般的なのかなと思いますが、あと今の委託料なのですが、圃場の整備は町で整備して、町の事業としてやるということですか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 三上農業振興室長。

○委員長（林崎寛次郎君） 三上農業振興室長。

○農業振興室長（三上 智君） こちらの畑わさび大規模団地化圃場整備事業、大牛内地区の防風林に限っての事業となっております、日本一の畑わさびと、生産量を確保しようということで町のほうで取り組んでおる特別な事業となっております。

防風林、保安林を活用しておるのですけれども、地元の高松開拓農協さんの土地となっておりましたので、町とそちらの地元の方との無償貸借という形でお借りして、それを農家さんに転貸するという形の土地のほうは貸し借りとなっております。

委託事業のほうは、今のところ森林組合さんを予定しておるのですけれども、町のほうの事業として森林組合さんに初期の間伐をお願いするということまで町のほうで行います。それ以降の土づくり、あとは堆肥の投入とか、そちらについては個々の農業者さんのほうにやっていただくという事業のフレームとなっております。

○委員長（林崎寛次郎君） 4 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ここは特別に、大牛内の地区は町が除間伐、つまりその圃場をつくるために町が発注して、委託ですから、町の圃場として整備するということですよ。そして、その先の生産は、やろうとしている方に町が貸付けして、これは多分町が無償でやるか、有償なのか分かりませんが、貸付けてやると、そういうパターン、特別のこれは措置ということですか。では、誰もやりたいですよ。それについてお答えください。

○委員長（林崎寛次郎君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） この大牛内の大規模団地化につきましては、令和2年度に実施したところでございます。日本一のワサビ生産を維持するという事で、町の6次産業化の事業でもございますので、年々減少傾向にありましたワサビの生産量に歯

止めを、食い止めたいというところで、比較的平たん地な冷涼な場所というところで大牛内を町では選定をしたところでございます。

土地の所有者については、先ほど室長のほうが申し上げたとおり、地元の高松農協さんでございますけれども、好意的な無償での借受けを町ができるというところになってございますので、町ではそちらを間伐して整備しながら業をされたい方々に無償で貸付けをするという流れで進めているところでございます。

生産物についても、それぞれの皆様のワサビの生産物につきましては販売という形になるところでございます。

○委員長（林崎竟次郎君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 決算で聞こうかなと思いましたが、生産量が何か伸びているようでありますが、細かい数字はいいですけども、今の傾向はどのような状況でしょうか。今のを踏まえて、多分伸びているのかな。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ワサビの生産量につきましては、令和3年度が年間262トン、令和4年度の実績ですと288トンというところで、年々減少に来ていたものが昨年度は若干ではございますが、上昇に向かっているという状況でございます。

○委員長（林崎竟次郎君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 細くなるのですけれども、ワサビは価格が決まっているというか、根がついていけば高いとかあるようですけれども、大体経営的には価格が安定していますので、生産さえすれば多分経営的にはいいのかなと思いますが、ワサビ農家、いろいろ個々あるかとは思いますが、大体はどういうような経営状況でしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 三上室長。

○委員長（林崎竟次郎君） 三上農業振興室長。

○農業振興室長（三上 智君） 岩泉町内に40戸ほどのワサビ農家さんがいらっしゃいまして、経営規模というのがそれぞれございますけれども、町のほうでめどとして考えておりますのが農業所得として350万円上げるには面積どれぐらい必要かなというところを考えるわけなのですけれども、ワサビの場合ですと、植付けした年に収穫がなく、翌1年半から2年半かかるわけなのですけれども、そう考えますと、仮に経営規模が2ヘ

クタールですと、収穫を向かえるのが年間ですと1ヘクタールぐらいになるわけなのですけれども、そういった形で考えますと、2ヘクタールの経営規模がございまして、年間1ヘクタールの収穫面積となりますと、年の収量、平均反収を考えますと20トンが出てきます。年の収量として20トン、この収量に販売単価を乗じますと、約700万円という形になります。ワサビですと、大体半分が所得として残るのですけれども、350万円という形になっておりまして、まず先ほど来出ている地域おこし協力隊もこちらの面積を目指してという形で圃場の確保に今当たっているというところがございます。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 農業振興費についてお伺いします。

ご案内のように、非常に今年は酷暑で、そして畜産、酪農家の皆さんも餌なり、資材の高騰で大変厳しい経営で頑張っているわけですが、そこで農業公社関係というか、今話が出た大牛内の育成牧場関係について質問してもよろしいでしょうか。

○委員長（林崎竟次郎君） はい、どうぞ。

○委員（三田地泰正君） それでは、質問させていただきますが、前から私は危惧していたのですが、いわゆる育成牧場の建屋の状況が非常に手狭になっている。そして、ご案内のように、性判別の受精によって雌が生まれる確率が非常に高い。そうなれば、餌づきの3か月過ぎれば育成牧場に預けなくなるわけなのですが、今の受入れ状況はどの程度になっているのか、まずお伺いします。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 現在の大牛内育成牧場の頭数の受入れ状況につきましては、受託頭数が193頭という状況になってございます。

○委員長（林崎竟次郎君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） その頭数というのは、収容能力があつての受入れなのか。恐らく相当厳しい状況だと思うのですが、生産者から言わせれば、いわゆる餌づきになって預けたいがということで公社のほうに申し込んだところ、もう満杯でちょっと簡単には受入れできないという声が非常に聞こえてくるわけです。

そこで、前にもそれに対応するというので、増築なり改築なりやられているようで

すが、話を聞けばあの建物は、相当前から何十年もたって、度々漏電が出たり、それから水源地からの水が滞ってみたい、手をかけても非常に難しいような、作業効率も悪いような状況が生まれるということで、早急に新しい育成牧場の建設を何とかということで皆さんが、現場もそうだし、生産者の皆さんも。特にホールディングス、乳業の関係があったりして、牛乳は岩泉町の基幹産業であります。その大事な育成牧場、育てるあの牧場は、相当しっかりした状態で、快く酪農家からも受け入れてもらうような状態に私は一日も早くすべきだと思うのです。

特に生物産業です。来年とか半年とかということでなくて、もう毎日のいわゆる生き物です。それをあまり時間をかけないで、まさに中居町長が言っているように、英断と決断でもって、早急にその方針を示していただきたいと思うのですが、当局のお考えはどのようなのか、お伺いします。

○委員長（林崎寛次郎君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 大牛内の育成牧場の牛舎につきましては老朽化ということで、昭和51年からの施設になってございますので、かなり傷んでいる状況ということで、昨年度未来づくりプランの後期計画の策定年度に当たっても、そちらのほうをどのようにしていくかという中で議論し、後期計画の中で位置づけてございますけれども、公共牧場のほうの施設の整備について検討していくということで文言を入れてございます。

令和8年度までに、いかなる時期に実施していくか、あるいは農家さんとどのようにまた足を一緒にして進めていくかというあたりを一緒に議論しながら、令和8年度までに計画のほうを具体化していきたいという予定で今考えているところでございます。

委員からもございましたとおり、農家さんとしては、今滞留状況が発生している状況でございますので、できれば施設のほうを早めにリニューアルしながらということでのご要望もいただいている状況でございますが、こちらにつきましては事業費もかなり多額になりますので、慎重に議論しながら、とは言いつつも早めの結論のほうは出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（林崎寛次郎君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 毎日の生き物産業ですので、前倒しでひとつ検討のほうをしたほうがいいかなと私は思っております。

そこで次に、いわゆる家畜の排せつ物、堆肥についてですが、これもまた堆肥センターのほうに受入れを申し込んだところ、もう満杯で受入れできないという声が聞こえるのですが、実際そのようになっているのかどうか、まず現状についてお伺いします。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 堆肥センターの処理のほうの受入れにつきましては、委員ご案内のとおり、新たな処理を希望する農家については、現状厳しいという状況でお断りをしているという状況にあるようでございます。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 新たに古いも、同じ基幹産業である畜産、酪農家の皆さんがせっかく設置したセンターを利用できないというのは、非常にもどかしいというか、不公平を感じるわけです。何とか希望者が、それこそこれから先を見た場合も、必ずしも生産者が増えるとか、頭数が増えるとかという状況ではないかと思うのですが、今でそのような状態であれば、全くこの先行きが不安な面があると。生産者が安心して経営に努めていけないというような状況が懸念されるので、やはりこれも何らかの、いわゆる早急な方向性を出していただきたい。

特にも何でこういう話をするかといえば、4番委員からも話があったのですが、基金が相当残っているのです。いつ使うのですか。こういう生き物のために、私はまさに何回も言うのですが、スピード感を持ってというのは中居町政のスタイルです。やはり手をつけて、安心して基幹産業である1次産業の畜産、酪農が、不満もなく、岩泉町に住んでよかった、岩泉町で経営してよかったと、やはりそういうふうに安心感を与えて環境をよくするべきだと思うのですが、改めてその方向性についてお伺いします。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご質問の内容の堆肥センターを含め、大牛内の育成受託の関係を含めということで、畜産、酪農家の皆様の今後安心していただける環境づくりの整備というところのご提言でございます。町といたしましても、こちらのほうは課

題であるというふうに認識してございますので、いずれ農家の経営が持続的になるにはどうしたらいいのかという観点で双方、農家さんの当然の責務がございまして、町としてどこまで支援できるかを見据えながら対応していきたいというふうに考えてございます。

なお、堆肥センターにつきましては、当初家畜排せつ物法が施行された時点でセンター方式あるいは個別処理方式ということで希望を取ってございます。その関係もありますが、いずれ近年の堆肥生産に必要なバーク原料等が不足している状況もございまして、早急な対応ができないと、効率的な対応ができないという課題も経営上ございましたので、そういった受入れについては我慢いただいているという状況にございますが、やはり規模拡大されている農家さんもございますので、そちらのほうは共に相談しながら、対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（林崎寛次郎君） 2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 関連でございまして、堆肥の話が出ましたので、お伺いいたします。

前にもお話ししたような気もしたのですが、今物価高、当然肥料とか飼料とかいろんなものが畜産、酪農の経営を圧迫している中で、堆肥をペレット肥料にしたらいかなものかといった話をしたような気もしましたが、そういったことについてはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○委員長（林崎寛次郎君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 堆肥のペレット化については、岩泉農業振興公社のこれからの新規の独自事業として考えているところでございまして、町も公社の取組を支援してまいりたいというふうなスタンスで今考えているところでございます。

ペレット化につきましては、設備をしている業者さんを訪問しながら、見ながら、いろいろと進めているところでございますが、現状で課題になっているのは、製造経費の圧縮による採算コストが合うかというところなのかなというふうに思っておりますし、その課題を進めるためには、やはり町内採草地、放牧地でのペレットの活用、これが継続的に進むかどうかというのがポイントになるかなというふうに思っております。

ということで、現状農業振興公社の取組を支援してまいりたいなというふうに考えてございますので、町としてもいろんな機会をつくりながら相談していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（林崎竟次郎君） 2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 先ほど堆肥の農家からの受入れがバーク不足という話もしましたが、農業公社は地元の広葉樹の皮をほかにやっていたものを粉砕して、そしてそれを買ってくるような仕組みなようですけれども、せっかく地元にあるチップ工場から直接農業公社が買うといいますか、引き取るといいますか、そういうことは不可能なものなのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） バークにつきましては、広葉樹のバーク、町内の1者の業者さんが発生しているという状況ですけれども、こちらのバークを町内で粉砕できないかというところで、数年前にチップの工場のほうに導入できないかとか、農業公社自体が導入できないかという議論をしましたけれども、製造元のほうでのバーク粉砕は厳しいと、できないということで農業振興公社がやるとすれば粉砕機が必要となるわけでございます。その粉砕機につきましては、事業費が当時で6,000万円ぐらいの金額になりましたので、それを独自にやるというのは採算上やっぱり厳しいだろうというところで外部、既に持っている粉砕業者さんをお願いしながら対応していくのがいいだろうというふうに考えたところでございます。

現在もそのような考えの下で、葛巻町、あとは一部は川井のほうからも入っているようでございますけれども、当面はそういった形で流通が円滑に進むというところのほうに重要なというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

これで3目を終わります。

ここで昼食のため午後１時30分まで休憩します。

休憩（午後 零時 0 1 分）

再開（午後 １時 3 0 分）

○委員長（林崎竟次郎君） ただいまから条例補正予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に入ります。23ページをお開きください。４目畜産業費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。７目農業農村整備事業費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。２項林業費に入る前に、ここで一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

これで一般社団法人岩泉農業振興公社の経営状況報告についての質疑を終わります。

進みます。２項林業費、１目林業総務費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。２目林業振興費に入ります。質疑はありませんか。

８番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） この19節で特用林産物の補助金が670万何がしが出ていますが、この内容についてお知らせ願います。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐藤総括室長。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐藤総括室長。

○農林水産課総括室長（佐藤昭仁君） 特用林産物栽培原料確保支援事業についてご説明

申し上げます。

この事業は、昨年度からのエネルギー高騰、物価高騰による製造原価が上昇する一方、市場価格が低迷し、収益性が著しく悪化している菌床シイタケ栽培事業者に対しまして、菌床シイタケの原材料となります町内産おが粉の購入費の一部を緊急的に支援しているもので、令和4年度、そして今年度の2か年間の計画で実施しているものでございます。

補助対象に対しまして、経費の3分の2以内を補助するものでございます。今回当初単価1立方当たり6,500円であったものが1立方当たり6,700円に、それから当初計画しておりましたおが粉3,600立方メートルに対しまして、今年度の購入予定量が4,920立方余となりましたことから、今回補正予算で計上したものでございます。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 補助先はどちらか、お願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐藤総括室長。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐藤総括室長。

○農林水産課総括室長（佐藤昭仁君） 補助対象先は、株式会社岩泉きのこ産業でござい
ます。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。3項水産業費、2目水産振興費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

ここで席替えを行います。

〔「このままで」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） いいですか。6款商工費、1項商工費、2目商工鉱業振興費
に入ります。質疑はありませんか。

8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 18節の経済循環支援、この補助金についてお願いします。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 小成総括室長。

○委員長（林崎竟次郎君） 小成総括室長。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

18節の経済循環支援事業補助金についてですけれども、昨年度も実施しておりましたが、町内の特産品を製造販売する事業者が商品を販売することによりまして、地域経済の好循環に結びつけるために事業者の発送に係る送料を支援するというような事業になっております。中身としましては、昨年度実施しております送料半額の補助となっております。

○委員長（林崎竟次郎君） よろしいですか。

4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） この業者の内容というか、業者なのですけれども、当初のときはリンゴの販売業者についても、先ほど出ていましたが、25戸でしたか。そのうち贈答用を幾らやっているかはありますけれども、やっぱりこれは大変いい事業だなということでの声がありました。そして、今はこれはまずリンゴは該当になっているかどうかお聞きします。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 小成総括室長。

○委員長（林崎竟次郎君） 小成総括室長。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

この事業ですけれども、今年度は同様の事業で3年目になりまして、初年度につきましては、いわゆる個人事業主の農林水産業者も対象となっておりましたが、昨年度は個人事業主を含むのですけれども、個人の農林業者を除くという内容になっておりまして、今年度も同様の中身で実施しようとしております。

○委員長（林崎竟次郎君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 入れられないですか。課長どうですか。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 小成総括室長。

○委員長（林崎竟次郎君） 小成総括室長。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

先ほどのリンゴ等を作っている業者さんですけれども、これがいわゆる特産品等であればといいますか、製造している商品であれば、需要が増えれば製造量を増やせるのですけれども、1次産業の分に関しまして収量が確定しておりまして、皆さん固定のお客さん等がいて、送料が半額になったところで収量は増やせなくてということがございまして、昨年度事業者さんの要望を受けて外している状況になっておりまして、今年度もその意向を踏まえまして実施しようというものであります。

○委員長（林崎竟次郎君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今の答弁ですと、要望というか、やる方がもう希望がなかったということですか。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 小成総括室長。

○委員長（林崎竟次郎君） 小成総括室長。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） 業者さんに関しましては、希望がある業者さんもございますけれども、その全部の事業者さんがこの事業を希望しているわけではなくて、一部の方は希望するのですが、希望していない方もいるというような状況でございまして、その業者さんたちがあつちはやっているのだけれども、こっちはやっていないとかとなると、そこはまた不公平感が出たりとか、皆さんの目が気になるということもございましたので、その辺に配慮しまして一律外させていただいています。

○委員長（林崎竟次郎君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） リンゴ農家はもう希望がなかったと、要らないということですか。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 小成総括室長。

○委員長（林崎竟次郎君） 小成総括室長。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） 全部ではなくて、一部の方は希望されましたけれども、希望されない方も、そこがちょうど真っ二つといいますか、両方のご意見がございました。

○委員長（林崎竟次郎君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） この事業の事業実施はいつからということになりますか。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 小成総括室長。

○委員長（林崎竟次郎君） 小成総括室長。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） お答えします。

昨年度は10月15日から実施しておりましたが、今年度も予算をお認めいただいた後に速やかに実施しますが、事業者等の調整をして、いわゆる年末年始のシーズンに間に合うように事業実施しようと思っております。なるべく速やかに実施しようと思っております。

○委員長（林崎竟次郎君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そうしますと、今年度は今からでしょうけれども、令和4年度は何業者が実施していますか、特産事業者。

○経済観光交流課長（佐々木 章君） 小成総括室長。

○委員長（林崎竟次郎君） 小成総括室長。

○経済観光交流課総括室長（小成 健君） 昨年度は14の事業者が希望しております。

○委員長（林崎竟次郎君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。3目地場産業振興費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。これで3目を終わります。

ここで席替えを行います。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 進みます。5項住宅費、2目住宅対策費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。ここで席替えを行います。

8款消防費、1項消防費、5目災害対策費に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

ここで席替えを行います。

9 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費に入ります。質疑はありませんか。

4 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） まず最初に、18 節ドリームサポート事業の内容についてお聞きします。違うか、別のところか。

○委員長（林崎寛次郎君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） ドリームサポート事業補助金について説明いたします。

90 万円の増額の提案ですけれども、こちらは主に岩泉高校の高校生が海外研修ということでウイソコンシン・デルズ市に行く旅費等の内容になっております。こちらが燃料費等の高騰で航空費が約 50 万円増額になっておりますし、それから向こうでの宿泊費が約 30 万円増額しているために、今回増額で補正予算をお願いするものであります。

以上です。

○委員長（林崎寛次郎君） 4 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） デルズへの高校生の短期留学ということですが、何名行って何日やって、いつ行ってやるのかと。最近ちょっとコロナでやっていませんが、その内容についてお願いします。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 箱石主任主査。

○委員長（林崎寛次郎君） 箱石主任主査。

○社会教育室主任主査（箱石良彦君） 今年度のデルズ派遣事業の内容でございますけれども、来年の 1 月 7 日から 19 日までの 13 日間でございます。行き先はシカゴとウイソコンシン・デルズ、デルズのほうで 1 週間ほどホームステイをする予定でございます。

以上です。

失礼しました。派遣の人数については、岩泉高校生 7 人でございます。

○委員長（林崎寛次郎君） 4 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今は希望者がいっぱいあるのですか、それとも高校生だけありますので、選考なんかどのようにやっているのですか。希望者があればもう行けるのですか。

○委員長（林崎竟次郎君） 箱石主任主査。

○社会教育室主任主査（箱石良彦君） 今年の応募状況でございますけれども、募集定員7人で募集したところ、応募は7人という応募でございました。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） それでは次に、もう少し時間ください。ここで教育総務費でお聞きしますが、芸術文化費が補正ありませんので、ここで歴史民俗資料館につきまして質問します。

この前の全員協議会でオープンが10月の予定が延期が必要となりましたと、それからまず遅れが生じることとなりましたと、何か人ごとのようなメモでありますけれども、説明がありました。私は、6月の一般質問で教育長に対してこの項目も質問しています。その答弁では、紅葉の見頃を迎える時期、10中旬には開館すると、私は大丈夫かなと思っていたのですが、教育長もするというご答弁でした。これは、この前の6月の質問に対して、今は9月です。その間3か月、6月の時点ではもうオープンでやれそうで10月ということでのご答弁であろうと思います。それがまた4月のオープンであります。ちょっとここ、では詳しく説明というかお答えください。これまでの4月から何人ぐらいの人数がこれの準備に当たったか。ちょっと調べてきましたら、令和3年、令和4年で施設整備して、ちょっとした展示物の施設を整備している。そして、今年度いよいよ移転してということだろうとは思いますが、まず今年度の予算と、何ばか取っていますよね、備品とか。それと、今年度何人ぐらいが行って、そしてこれに当たってきたのか、それについてまずお答えください。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 歴史民俗資料館についてお答えいたします。

事業の遅れといたしますか、変更といたしますか、3月になるということについては、本当に申し訳なく思っております。今年度の対応してきた人数ということですが、こちらは会計年度任用職員3人で対応してきております。当初、昨年の予算見積りした時点では、さらにあと2人採用できるかなということで見込んでおりましたけれども、

そちらも事情がありまして、お勤めになれないという状況になっておりました。それだけではない背景もありまして、なかなか現場の作業が進まず、また見識のある方から入ってもらって展示や資料整理について進めるべきところでありましたが、今年度コロナ明けということで別の事業もたくさん膨らんできまして、なかなか手が回らないという状況になりました。本当に申し訳なく思いますが、以上のような要因から、今年度10月のオープニングというところの達成見込みにはならないということで、3月という説明にさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 会計年度任用職員3人、それも多分毎日ではなくて3日とかのようですが、これは私もできないのではないかなと思ってはいましたが、そしてマネジメントと言ったらいいか、その指示する人がいない。行って何をやったらいいか分からないようなあれです、前の言葉で言えば臨時職員ですよね。臨時職員が何人か行っていて毎日日が暮れて進まない、4月から。

そして、教育長は去年地域おこし協力隊、歴史民俗資料館に行っているとお聞きしておりますけれども、行っていましたよね。どんな状況でした。

○委員長（林崎竟次郎君） 巖倉教育長。

○教育長（巖倉千裕君） その時点では10月に開館できるような形で動いていたのですが、すみません、2名の欠員が出まして、それも1名専門家です、専門家が2人、あと私もやる予定だった部分で、週5日部分が2人欠員になってしまった。私のほうは答弁のときには分かっていたのですが、もう一人の本当の専門家が欠員になってしまったと、そこが動きがなかなか取れにくくなったという点があります。

あとは、さっき総括が言ったように、見通しが甘かったのかもしれませんが、コロナがなくなって、そして様々な本当にウイコンシン・デルズの対応から何から来て、とにかく申し訳なかったなとは思っていました。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） それは、もう4月時点から分かっていたことですので、6月の時

点では10月にできないことに今ご答弁しているようなものです。そこで10月と答えているのですが、これはそのときにやれると思ったのかもしれませんが。

では、今から3月までにやって4月にオープンしたいということの全協ではメモがありました、説明がありました。今から、ではこの3月までに終わるように大丈夫ですか。そして、人数が誰で、誰が指示して、そして臨時職員、今は会計年度任用職員が数名いて、それをどうやって動かしてやるのかなと、そこまで私心配なのですから、私が心配することはないか。いずれそこはどういうふうなお考えでしょうか。

○委員長（林崎寛次郎君） 褒岩教育長。

○教育長（褒岩千裕君） 9月の中旬から様々な人がそろいましたので、徐々にというか、もうほとんどいい形で進める状態になってきております。核になる人も入りましたので、その部分、うまく3月までにはやれると確信しております。

以上です。

○委員長（林崎寛次郎君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） その体制整備、様々な人が来ています、予定していましたという、それは具体的にしゃべられませんか、お答えできませんか。それは、誰か正規の職員が来て指示してやるのか。結局その指示が、マネジメントというか、そこをどうやったらいいのかというところすら、会計年度任用職員のような方は多分言われたことをやる職務だと思うのです。そのところが、それが3月に向けてできるように、やっぱり上に立つ人は、教育長以下課長、室長とか、そこを指示して、そして点検してやっていくのが私は仕事だと思うのです。教育長が、やっぱりここはこうだとやって、人が足りなければ、それは必要な人を連れて、人が足りなかったら町長に交渉して、総務課なり交渉して、やっぱりやるべきだなと思うのです。ただただ行って、私は何かあれですけども、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（林崎寛次郎君） 褒岩教育長。

○教育長（褒岩千裕君） 今三上亜希子さんという学芸員さんに中心になって入っていたいて、様々な展示をやっていただいておりますし、筑波大学の岡先生にはオンラインで指導を受けながら進めておりますし、もう一人は、柳沢先生、これは考古学、様々な部分で今並べて、もう徐々に形は整って、それにどんどん倣っていける形になっていま

したが、もう一人指導員の方が入りまして、今後報償費という形で来ていただいて、週2日みんなの指導をしていただいていますし、いらっしゃるときには私も行ってやっておりますし、何とか間に合わせたいと思っております。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今出た方々は、多分前からもう頼んで関わっているのかもしれませんが、この方々はずっと行って一日いっぱいやれる方ではないなと私は見っていますが、一部指導程度かなと思っていましたけれども。

それで、私は一般質問で6月に質問しました。それに対していずれ事情はあったにせよ今聞きましたが、最初からこれやれないような状況のご答弁でしたよね。そして、10月までにやるというご答弁をしています。やっぱりこれは本会議の一般質問です。重いですよ、答弁は。ただ全協で説明して、それで終わりではないです。今回この委員会に入る前でも、一言も教育長が先に立って説明もしないし、こういうことだということも発言していないです。そういう感覚でいいのかなと私は思うのです。

私だってそれは大変、一般質問で議会のほうで震えながらやっています、皆さんの目の前で、町長以下課長たちのところで。そこを簡単に答えて、そしてできなければどうにかしてまた次に延ばせばいいことだと、それしようがない、延ばす。これについてはいかがですか。

○委員長（林崎竟次郎君） 巖倉教育長。

○教育長（巖倉千裕君） 申し訳なかったなと思っておりますが、6月のあの時点では、そのままやれると思っていました。ただ、その後に結局欠員が生じてきてできなくなってしまった部分がありますので、その部分は本当に申し訳なかったなと思っております。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 6月以降に欠員出ていますか、言葉尻を捉えているようですけれども、それを後でお答えください。

そして、いずれ一般質問に対してはどう処理するのか、それに今も答えていません。それから、あと町議会には全協であれ説明がありました。やっぱり一般の今度は巖倉は

じめ、小川の方はじめ10月に開館すると思っています。それに対しては説明していますか、一番大事な住民に。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 重ね重ねのおわびにしかなくなくて申し訳ないのですけれども、まず欠員については6月頃からちょっと体調を崩されて、7月末からは完全に出られなくなっているという状況がありました。その後病気休暇ということで現在に至っております。

また、答弁との食い違いという点については、資料館の事業について取扱いをどうするかということを教育委員会単独ではなくて、相談しながらやってきた経緯はありますが、まず現場の配置ですとか、作業をもう少し上手にやるべき点はあったのだろうというふうに反省はしております。ですので、どうぞご理解いただければありがたいところ です。申し訳ございませんでした。

○委員長（林崎竟次郎君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 住民への説明のご答弁はないね、後でお願いします。

一番根本は、会計年度任用職員しかいません。その方がちょっと調子が悪かったら、その人でなくて、どういうふうにやると指示する人、監督者、管理者というか、マネジメントする人がいないように私見えるのですけれども、そこが一番の問題だったのではないかなと思います。やっぱり何をやったらいいか分からないと感じましたというか、そう思います。では、地域の住民に対しては。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 延期に関しての説明についてですが、関係者、それから住民向けの説明会であったり、あるいは各媒体を活用してお知らせを漏れなくやっていきたいと思います。タイミングについては、なるべく早く実施したいと思いますし、方法については内部でもよく相談しながら進めたいと思います。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 私は、時間外勤務と説明にあるので聞きますが、今ご案内のように教育現場では働き方改革ということが大きな話題になって報道されています。そう

いう中で、たまたまといいますか、ここに時間外勤務手当があるわけだ。これは、そういう改革に逆行するような内容に私は受けたのですが、この手当の状況についてお知らせをお願いします。

○総務課長（三上義重君） 大森人事室長。

○委員長（林崎竟次郎君） 大森秘書人事室長。

○秘書人事室長（大森淳一君） それでは、役場職員の時間外勤務関係につきましてご答弁をさせていただきます。

こちら決算ベース、令和４年度になりますけれども、一応法令上、月45時間を超えてはいけないというのが基本ベースでございます。さらには、月80時間を3か月連続で超える、または一月100時間を超えた場合は医師の面接指導をさせなければならないというのが、これは事業者側に課せられている義務となっております。そういった働き過ぎといたしますか、1か月で100時間を超えた職員が令和４年度はお一人おまして、こちら選挙対応で選挙管理委員会の職員が1名となっております、それは産業医の先生の面談を受けておまして、元気に働いてはおります。一応職員の状況等はこういったところとなっております。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） やむを得ない状況だというふうに理解しますが、次にドリームサポート事業について伺います。

何かこの予算でいけば、デルズの交流のための予算のような気がするのですが、これはドリームサポート事業そのものの本来の趣旨から皆さんは拡大解釈して予算をつけているのではないかというふうに、これは高校でも言うし、PTAもそう見ているのです。ドリームというのは、デルズに行くのがドリームではないのではないかと。私は、皆さんの意見を聞いて、ちょっと趣旨が本当に違うかと、たまたまこの事業があるためにデルズの交流の費用に充てているのだというように皆さんが取っているのですが、本来ドリームサポート事業というのと私はちょっとやっぱり違うのではないかなというような感じを受けるのですが、当局はどのように捉えていますか。

少し詳しく言えば、3年間の学業の中で興味を持った教科に対して、これ以上、もう

少し学校から離れて勉強してみようとか、こういう道の模索をしてみようとか研究してみようかという、何かその生徒の将来に向かっての好奇心というか興味、これに向けての対応がドリームサポート事業ではなかろうかというように私は思うのです。デルズに行く費用をこの事業に使うのは、やっぱり検討すべきです。これは当局でも、高校でもそう思っています。いかがですか。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） ドリームサポート事業についてお答えいたします。

ここでは、ドリームサポート事業が委員おっしゃるとおりデルズの研修費用イコールのように計上されておりますけれども、ドリームサポート事業自体は、デルズの研修事業も含む高校生の自主的な活動を補助対象としております。当初もそうでしたけれども、最近はそのアナウンスというか、制度の仕組みを説明する機会がなかなか縮小してきているため、ちょっと高校のほうともその辺の再確認が必要かなとは思っているところです。

今年度高校の振興会への補助の内容を精査するといいますか、より効果的なものになりたいと双方考えておりましたので、その辺も踏まえた内容で、どういったものに充てたら効果的かというのを踏まえて、ドリームサポート事業も一緒に考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） 4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 先ほど歴史民俗資料館のほうに行ってしまったので、今聞こうと思ったのが、再度質問させてください。

今のドリームサポート事業ですけれども、確かに前はドリームサポートは、研修でその人がいろんなレポートを出していくやつで、今佐々木総括室長が説明したとおりで自主的活動でしたよね。それがいつの間にかデルズが中心と。国内外交流事業の補助金がありますので、そっちのほうで国外のデルズのほうもやったほうがすんなり行くような気がします。私もちょっとドリームサポートがこんなに高額な予算ですので、何をやっているのかなと思いましたが、やっぱりこっちは一緒にしたほうがいいのかなと思いま

すが、いかがでしょうか。

そして、今ご答弁ありました言葉尻を捉えるわけではないのですけれども、自主的活動も含まれた事業で、しからば自主的活動のほうは何かありますか。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） ドリームサポートの補助内容と国内外交流の事業の内容ということでして、委員おっしゃるとおり、そういう考え方もあるって、以前は国内外交流事業のほうにこの金額が計上になっていたということもあったかと思っています。そして、内部でいろいろ議論しながら、現在のこういう形になってきたというふうに記憶しておりますけれども、これについては今回ご提言いただきましたので、内部でももう一度そこはどういう形が適正なのかという点で協議してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） ドリームサポート事業ですが、いろいろ精査していただくということで、そのことはありがたいのですが、少なくとも高校の教育振興費を減らさないようにひとつよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。これで2目を終わります。

進みます。2項小学校費、1目学校管理費に入ります。質疑はありませんか。

3番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 工事請負費のバリアフリー化は、内容はどのようなものかお尋ねします。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） こちらの工事費についてですが、小川小学校におきまして、1階の男子トイレを改修するものであります。大便器2つついているのですけれども、そちらを多目的トイレ化しまして、入り口は一緒なのですけれども、

内装の部分でバリアフリー化と、いろいろな方が使えるように改修する予定であります。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） そうすると、今の説明ですと、2個のトイレが1個になるということですか。個数が減るということは、子供たちに不便が伴いませんか、お願いします。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐藤学校教育室長。

○学校教育室長（佐藤育男君） お答えします。

こちらのほうは、学校の校長先生、副校長先生を含めまして相談いたしまして、1階はトイレが混雑するような状況も今発生していないというところで、小便器を3から2に、大使用便器を2から1にするような形で考えております。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） では、学校との相談の結果でのトラブルなしということで、そこは了解しました。

あと、この前合同で全国的に和式のトイレが学校で7割ということで、子供さんたちは洋式で育ってきているために、学校に行って和式なことから、どうも体調に不調を訴える子供たちもいるという報道がありましたが、岩泉町内に限ってはそういう状態はあるのか、ないのか、お願いします。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（佐々木隆幸君） 学校での洋式化についてお答えします。

岩泉町内では小学校5校、それから中学校3校ありますが、全ての学校において洋式のトイレは備えてありますので、100%です。

ただ、トイレの便器数で見ますと、小学校が84器に対して洋式化が65器、中学校が65器に対して55器、いずれも高い数値かなと思っていますが、75%以上が洋式化になっております。

学校での生活については、特にそういった面で困っているという、あるいは適応し難いというような事例が聞こえてきていないので、大丈夫かなとは思いますが、今度機会を捉えて、そういった点についても把握するように努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） 8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 思ったよりは率が高いです。私もこんなに70%を超えているとは思いませんでしたので、今総括がお話ししたようなことで、ぜひ子供たちの声に耳を傾けていただいて、トイレに行くのに子供たちが不便というか、ストレスを感じないようなことでの対応をお願いしたいと思います。これは、要望で終わります。

○委員長（林崎竟次郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

10款災害復旧費、3項農林水産施設災害復旧費、1目農業施設災害復旧費に入ります。

質疑はありませんか。

2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 災害復旧工事の720万円ですけれども、この復旧は何か所を見込んでの金額か、お伺いいたします。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） こちらのほうは、農地の小災害農地分でございます。

予定で9か所見込んでございます。

○委員長（林崎竟次郎君） 2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 9か所ということで、農地もいろいろとあろうかと思いますが、中には牧草地もあろうかと思いますが、牧草も2番草はそろそろ刈る時期かと思いますが、この復旧工事はいつ頃から始める予定なのか、お伺いいたします。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 予算をお認めいただいた後、すぐにでも実施したいというふうに考えてございます。現在は、業者さんのほうから見積り、事業内容等を精査している状況で準備に入ってはございますけれども、その中で牧草地の土砂流入の箇所については1か所、大牛内地区にございます。そちらのほうを予定してございます。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） 2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 牧草地の土砂の流入が1か所という答弁でしたが、1か所で間違いないですか。

○委員長（林崎竟次郎君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 牧草地への土砂流入箇所については1か所、実はもう1か所ございましたけれども、農業者自らが実施するという形になってございます。以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。これで1目を終わります。

これで歳出の審査を終わります。

これから歳入に入ります。9ページをお開きください。10款地方交付税、1項地方交付税に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。12款分担金及び負担金、2項分担金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。14款国庫支出金、1項国庫負担金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。2項国庫補助金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。15款県支出金、1項県負担金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。2項県補助金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。16款財産収入、1項財産運用収入に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。2項財産売払収入に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。18款繰入金、2項基金繰入金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。19款繰越金、1項繰越金に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

進みます。21款町債、1項町債に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。これで1項を終わります。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、第2表、地方債補正に入ります。6ページをお開きください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

これで議案第2号の質疑を終わります。

これから議案第2号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

◎議案第3号 令和5年度岩泉町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○委員長（林崎竟次郎君） 議案第3号 令和5年度岩泉町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

三上総務課長。

○総務課長（三上義重君） それでは、議案第3号 令和5年度岩泉町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、昨年度の介護給付費の実績額の確定に伴います国庫支出金等の精算返還について追加したほか、介護保険指定機関等管理システム整備費用の追加を行ってございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。最後のページになります。歳出、7ページを御覧願います。1款1項1目一般管理費、13節で介護保険指定機関等管理システム使用料22万円、17節でノートパソコン購入23万6,000円を計上しております。これは、これまで岩手県で代行登録を行ってございました地域密着型サービス事業所等の介護保険指定機関等管理システム登録、これを令和6年度から市町村が行うこととなったため、その準備を行うものであります。

次に、5款1項3目介護給付費負担金等返還金、22節で国庫支出金等精算返還金3,865万3,000円を追加しています。これは、昨年度の介護給付費の実績額確定に伴い、国、県及び支払基金に対して超過交付額の精算返還を行うものであります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入のご説明をいたします。前のページ、6ページを御覧願いたいと思います。7款1項1目繰越金で3,644万4,000円を計上し、財源調整を行ってございます。

以上でございます。ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（林崎竟次郎君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。審査の方法については、先に歳出を一括、その後歳入を一括で審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 異議なしと認めます。

したがって、審査は先に歳出を一括、その後歳入を一括で審査することに決定しました。

これから歳出の審査を行います。7ページを御覧ください。質疑はありませんか。

8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 1点お伺いします。5款1項3目の返還金です。3,800万円。これは毎年3,000万円でも5,000万円でも出ているかと思うのですが、今年度の返還金は例年と比べて、介護の病状なり、そういう人たちの症状も含めて、あまり差異がないのか、特別なことがあったのかという分析はどうなっているのか、お願いをします。

○委員長（林崎竟次郎君） 三浦健康推進課長。

○健康推進課長（三浦政宏君） お答えいたします。

返還金の額というところでございますが、3,800万円ほど今回計上しておりますが、ちょっと大きく見えたりするかもしれませんが、例年ベースでいきましても、過去3年、ここ3年ですと大きくはございませんで、ちなみに昨年度は5,100万円程度で、令和2年度は4,100万円程度というところで推移しております。

多分これは、過去3年、ここ3年は、やっぱりいろいろコロナの情勢等もありまして、若干歳入歳出のバランスを見まして、多めに介護診療を見込んだ場合、コロナで若干支出のほうが少ない、国庫への返還とか繰越金とかも、多少ここ3年は例年よりは若干大きくなっているかなという印象は持っておりました。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。これで歳出を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。6ページを御覧ください。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。これで歳入を終わります。

これで議案第3号の質疑を終わります。

これから議案第3号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

席替えをしてください。

◎議案第4号 令和5年度岩泉町水道事業会計補正予算（第1号）

○委員長（林崎竟次郎君） 議案第4号 令和5年度岩泉町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

佐藤哲也上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） それでは、議案第4号 令和5年度岩泉町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、令和5年第2回町議会定例会において、令和4年度水道事業会計予算繰越計算書をもって報告をした事業分について、今年度での事業の完了が見込まれることから、当該事業に係る企業債について計上しようとするものであります。

なお、このことから今回の補正予算につきましては、資本的収入のみの内容となっております。

3ページをお開きください。収入、1款1項1目1節の企業債を6,370万円増額としております。

2ページにお戻りください。補正後の資本的収入の計は4億1,886万4,000円となります。

なお、補正予算書への記載はございませんが、今回補正をしない資本的支出の計4億1,946万7,000円に対して不足する60万3,000円については、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額により補填することといたします。

4ページには予定キャッシュ・フロー計算書、5ページには前年期末の貸借対照表、6ページには今年度期末の予定貸借対照表をおつけしておりますので、併せてご確認をお願いいたします。

以上が補正予算の概要となります。ご審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（林崎竟次郎君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。審査の方法については、第2条を審査することとし、事項別明細書及び財務諸表についても併せて一括で質疑の対象としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 異議なしと認めます。

したがって、第2条を審査することとし、事項別明細書及び財務諸表についても併せて一括で質疑の対象とすることに決定しました。

これから第2条資本的収入及び支出の質疑を行います。3ページの資本的収入及び支出の事項別明細書と4ページから6ページの財務諸表についても質疑の対象とします。質疑はありませんか。

4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 事務的なことですが、3ページ、企業債、水道事業債、過疎対策事業債ありますけれども、括弧で前年度同意債とありますが、これをご説明ください。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島水道室長。

○委員長（林崎竟次郎君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

今回補正で上げております先ほどお話あった前年度同意債というところですが、昨年度起債計画書を提出しておりまして、同意をいただいている額を今回計上させていただいております。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 確認です。そうしますと、この前年度同意債と、この言葉を使うわけだ、大体。聞き慣れない言葉だったものですから、お尋ねしました。お答えください。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島水道室長。

○委員長（林崎竟次郎君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

今回補足説明として括弧書きをさせていただいております、分かりやすく説明したようなつもりで記載をさせていただいております。

以上です。

○委員長（林崎竟次郎君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 質疑なしと認めます。

これで議案第4号の質疑を終わります。

これから議案第4号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（林崎竟次郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上をもって本委員会に付託された議案の審査は全部終了しました。

委員長報告の作成については、私に一任願います。

◎閉会の宣告

○委員長（林崎竟次郎君） 以上で条例補正予算審査特別委員会を閉会します。

(午後 2時46分)

岩泉町議会委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

令和5年第3回岩泉町議会定例会
条例補正予算審査特別委員会委員長

林 崎 寛 次 郎
